

高 第 350 号
令和3年6月23日

高齢者福祉施設 管理者 様

島根県健康福祉部高齢者福祉課

高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対応の状況調査について（依頼）

全国的に、高齢者施設での新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生する中、本県においてこれまで発生が報告されていません。施設関係者の皆様の多大なご尽力に深く感謝申し上げます。

県では現在、第5波の襲来に向けて、支援策を再構築しているところですが、この度その一環として下記の通り状況調査を実施することとしました。

お忙しい中恐縮ですが、ご協力頂きますよう、よろしくお願いします。

記

1. 調査の実施に当たって

- 保健所や高齢者福祉課に寄せられた相談等を踏まえて質問項目を作成しています。
調査を通じて、大切なポイントを再確認ください。
- 各事業所の結果は管轄の保健所に情報提供し、その後の支援に活用させて頂きます。

2. 調査方法（別紙の注意事項を参照ください。）

① 電子申請サービスによる調査です。下記をクリックください。↓↓↓

https://s-kantan.jp/pref-shimane-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=8787

② 上記から申請ができない方は県ホームページから入力ください。

▼県ホームページの掲載場所

トップ⇒医療・福祉⇒福祉⇒高齢者福祉⇒介護保険【事業者向け】

⇒【新型コロナウイルスに関する情報】

⇒新型コロナウイルス感染症に関する情報は[こちら](#)です。

⇒「県が発出した通知や事業所の皆様にお願いしたいことを掲載しています。」

⇒「高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対応の状況調査」は[こちら](#)から

3. 入力期限

令和3年7月9日（金）

4. 問い合わせ先

島根県高齢者福祉課 TEL:0852-22-5717 / 0852-22-5301

※地域密着型サービス事業者の情報は市町村に情報提供させていただきます。

入力にあたっての注意事項

- 介護保険サービス事業所ごとに調査をお願いしていますが、下記の場合は複数のサービスをまとめて入力することができます。

【まとめて入力していただくことが可能なサービス】

同一建物内で次のサービスを実施している場合は、囲んである方のサービスで一括入力してください。

- 介護老人福祉施設（広域型） + 短期入所生活介護
- 地域密着型老人福祉施設 + 短期入所生活介護
- 介護老人保健施設 + 短期入所療養介護
- 介護医療院 + 短期入所療養介護
- 福祉用具貸与 + 福祉用具販売
- 養護老人ホーム + 短期入所生活介護

- 事業所番号の入力について

事業所番号には、原則として 10 桁の介護保険事業所番号を入力してください。ただし、事業所番号がない事業所、施設（住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など）は入力不要です。